

07:53 受

様式0-1(1/2)
(第20436報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2019年10月31日 7時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日7時2分、仮設休憩所B棟で火災報知器が作動しているとの連絡が緊急時対策本部に入りました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡時刻 7時2分 ・発生場所 発電所構外 仮設休憩所B棟 2階 ・警報確認者 警備員 ・プラント設備への影響 なし ・双葉消防本部への連絡時刻 7時22分(一般回線) <p>当社社員が現場状況を確認したところ、火並びに煙の発生が無いことを確認しました。</p> <p>【公表区分:C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

8.71受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20437報)

2019年10月31日 8時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20436報にてお知らせした、構外仮設休憩所B棟での火災警報の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>双葉消防署が現場に到着し状況を確認したところ、8時05分、本事象を「非火災報」と判断しました。</p> <p>【公表区分：その他】 非火災報と判断されたことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

10:30受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20438報)

2019年10月31日10時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名: 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日10時04分、構内給油所脇の充填所で軽油が漏えいしていることを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 10時04分 ・発生場所 発電所構内給油所脇の充填所 ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 約5m×3m(1リットル程度) ・拡大防止処置 吸着マットで吸着処理中 ・漏えい継続の有無 なし ストレーナ清掃中に油漏れ ・双葉消防本部への連絡時刻 10時17分(一般回線) <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分:E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

12:02受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20439報)

2019年10月31日11時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第20310報他でお知らせしたとおり、1号機の原子炉注水設備については、1号機燃料デブリ冷却状況の確認試験の終了に伴い、本日11時20分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p><原子炉注水量変更></p> <p>1号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 0m³/h→1.5m³/h 1号機 給水系原子炉注水量 : 3.0m³/h→1.5m³/h</p> <p>なお、1号機燃料デブリ冷却状況の確認試験の期間中、関連監視パラメータに異常はありませんでした。</p> <p>【公表区分：E】</p>
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

12:02 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20440報)

2019年10月31日11時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20438報にてお知らせした、構内給油所脇の充填所で発生した軽油の漏えいについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>双葉消防本部が現場に到着し状況を確認したところ、11時31分、本事象を「危険物の漏えい事象」と判断しました。</p> <p>なお、漏えいした軽油は吸着マットで処理を完了しています。</p> <p>【公表区分：E統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:08受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20441報)

2019年10月31日14時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第20367報にて延期をお知らせした5号機取水路内部調査に伴う、5号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)の冷却停止については、下記の予定で実施します。 <停止予定> ○11/1 9時 ~ 16時(約7時間停止予定) 冷却停止中のSFP水温度上昇は約1.4℃と評価(温度上昇率:約0.186℃/h)しております。 本日14時現在のSFP水温度は、22.7℃です。 実績については、別途お知らせします。 【公表区分:E】
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:08受

1/9

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20442報)

2019年10月31日14時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [10月31日11時00分現在] ・サブドレン等核種分析結果 [採取日 10月30日] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 10月30日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 10月30日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 10月28日、30日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 10月30日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、11月1日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 10月27日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有：無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

(留意事項)
 合計測器については、地震やその他の異常温度の影響を受けて、測器の使用信頼性を
 低下しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある測器も存在している。
 プラントの状態を確認するために、このような測器の不確かさを考慮しながら、測器
 の計測値から得られる情報を使用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年10月31日 11:00現在

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m ³ /h ※6 CS系: 1.0 m ³ /h ※6 (10/31 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (10/31 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (10/31 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 24.6 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 24.5 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 24.5 °C (10/31 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD. (TE-2-3-69H3): 29.0 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 27.5 °C (10/31 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 27.7 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 26.9 °C (10/31 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 24.7 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 24.5 °C (10/31 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 30.3 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 28.9 °C (10/31 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 28.4 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 26.4 °C (10/31 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.90 kPa g (10/31 11:00 現在)	1.62 kPa g (10/31 11:00 現在)	0.40 kPa g (10/31 11:00 現在)	
蒸発器入流量 ※3	RPV (RVH-A): 15.57 Nm ³ /h (RVH-B): - Nm ³ /h (JP-A): 14.02 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (10/31 11:00 現在)	RPV-A: 13.68 Nm ³ /h RPV-B: - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (10/31 11:00 現在)	RPV: 17.08 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (10/31 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	22.1 m ³ /h (10/31 11:00 現在)	17.12 Nm ³ /h (10/31 11:00 現在)	20.96 Nm ³ /h (10/31 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水蒸気温度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (10/31 11:00 現在)	A系: 0.04 vol% B系: 0.04 vol% (10/31 11:00 現在)	A系: 0.15 vol% B系: 0.14 vol% (10/31 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.22E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.70E-04 Ba/cm ³ B系: 指示値 1.32E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.50E-04 Ba/cm ³ (10/31 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ (10/31 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ (10/31 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	25.6 °C (10/31 11:00 現在)	25.7 °C (10/31 11:00 現在)	24.6 °C (10/31 11:00 現在)	※5 (10/31 11:00 現在)
FPC 入排ノック 水位	4.53 m (10/31 11:00 現在)	3.17 m (10/31 11:00 現在)	3.52 m (10/31 11:00 現在)	67.2 x100mm (10/31 11:00 現在)

(計測値に関する事項)
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水蒸気濃度が極めて低い場合は、計器精度によりマイナス表示される場合があるため)
 ※2: 原子炉格納容器ガス管理システムの水蒸気濃度を記載する。
 ※3: 格納容器が排気管内面温度の場合にNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システム放射能濃度 (Xe135) を記載する。
 ※4: 使用状態の温度・圧力で蒸発器正圧し圧力を記載する。

※4: 蒸発器入排ノック
 ※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止中
 ※6: 作業に伴い、原子炉注水装置異常中

3/9

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 10/31)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2019年10月30日 8時20分	2019年10月30日 8時15分	2019年10月30日 8時07分	2019年10月30日 7時48分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND(16)	ND(5.1)	ND(5.4)	ND(5.1)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	160	8.8	ND(2.8)	ND(4.1)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	2300	140	ND(4.3)	ND(4.3)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

2019年10月31日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

測定場所	10/13	10/14	10/15	10/16	10/17	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24	10/25	10/26	10/27	10/28	10/29	10/30
①	※1 ND(4.6)	ND(3.8)	ND(5.0)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(5.4)	ND(4.6)	ND(4.1)	ND(4.8)	ND(5.5)	ND(4.9)	ND(5.0)	ND(4.9)	ND(4.3)	ND(5.1)	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(5.1)
②	※1 ND(3.9)	ND(4.7)	ND(3.7)	ND(4.6)	ND(4.4)	※3	※3	※3	※3	ND(4.1)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(4.4)
③	※1 ND(4.6)	ND(5.5)	ND(4.7)	ND(5.5)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.8)	ND(3.8)	ND(4.6)	ND(5.3)	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(4.6)
④	※1 ND(4.3)	ND(4.5)	ND(3.4)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(3.9)	ND(3.8)	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(4.5)	ND(3.9)	ND(4.3)
⑤	※1 ND(4.6)	ND(5.9)	ND(6.4)	ND(5.9)	ND(5.8)	ND(4.9)	ND(4.3)	ND(5.0)	ND(4.8)	ND(5.4)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(5.6)	ND(4.7)	ND(4.0)	ND(5.5)	ND(6.4)	ND(4.8)
⑥	※1 ND(4.5)	ND(5.5)	ND(5.5)	ND(5.5)	ND(4.9)	ND(5.2)	ND(5.1)	ND(4.3)	ND(5.4)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.6)	ND(5.2)	ND(5.5)	ND(5.5)	ND(4.6)
⑦	※1 ND(4.8)	ND(4.2)	ND(6.6)	ND(4.6)	ND(4.5)	ND(4.9)	ND(4.9)	ND(5.2)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(3.2)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(5.5)	ND(4.8)	ND(4.2)	ND(4.6)

Cs-134 (Bq/L)

測定場所	10/13	10/14	10/15	10/16	10/17	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24	10/25	10/26	10/27	10/28	10/29	10/30
①	※1 ND(3.0)	ND(7.4)	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(5.7)	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(5.6)	ND(4.6)	ND(5.1)	ND(4.1)	ND(4.7)	ND(3.8)	ND(3.0)	ND(4.7)	ND(4.1)
②	※1 ND(5.1)	ND(4.1)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(4.2)	ND(4.0)	※3	※3	※3	ND(3.2)	ND(4.8)	ND(5.1)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(3.6)	ND(4.8)
③	※1 ND(4.0)	ND(5.7)	ND(4.5)	ND(3.7)	ND(5.0)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(5.0)	ND(3.2)	ND(3.7)	ND(5.0)	ND(5.3)	ND(5.8)	ND(4.0)	ND(6.0)	ND(4.2)
④	※1 ND(3.7)	ND(4.4)	ND(4.0)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(5.6)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.7)	ND(4.0)	ND(3.9)	ND(3.7)	ND(4.7)	ND(3.3)	ND(4.4)	ND(3.6)	ND(3.2)	ND(4.4)
⑤	※1 ND(6.0)	ND(6.1)	7.2	6.0	6.9	ND(5.0)	ND(5.0)	4.5	7.7	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(5.5)	4.1	ND(4.8)	ND(5.6)	ND(4.4)	ND(4.4)	
⑥	※1 ND(4.7)	ND(6.0)	ND(5.3)	ND(5.0)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.6)	ND(3.9)	ND(5.1)	ND(4.2)	ND(4.4)	ND(5.3)	ND(5.8)	ND(4.7)	ND(6.3)
⑦	※1 ND(5.0)	ND(3.5)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(5.3)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(3.4)	ND(4.6)	ND(2.8)	ND(6.3)	ND(4.8)	ND(3.7)	ND(4.1)	ND(5.5)	ND(4.8)	ND(5.3)

Cs-137 (Bq/L)

測定場所	10/13	10/14	10/15	10/16	10/17	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24	10/25	10/26	10/27	10/28	10/29	10/30
①	※1 1.0	38	ND(4.8)	ND(5.7)	ND(3.8)	ND(3.8)	20	11	24	15	13	45	7.8	8.2	ND(3.8)	ND(5.6)	ND(5.3)	ND(4.3)
②	※1 19 ^計	6.8	5.2	4.7	ND(4.3)	※3	※3	※3	※3	ND(3.5)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(4.7)	4.1 ^計	12	6.4	5.7	ND(4.8)
③	※1 50 ^計	37	35	36	26	14	20	28	28	14	4.9	17	11	26 ^計	25	14	23	21
④	※1 1.4 ^計	ND(3.8)	ND(3.3)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(5.1)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(3.5)	ND(3.4)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(3.4)	ND(4.2)	ND(4.4)	ND(4.5)
⑤	※1 75	97	90	90	78	60	63	63	63	63	53	63	51	72	62	64	53	52
⑥	※1 33 ^計	34	32	25	24	18	21	12	12	15	11	11	11	7.4	19	15	10	ND(5.3)
⑦	※1 1.1	ND(4.4)	ND(3.4)	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(5.6)	ND(4.2)	ND(5.1)	ND(4.9)	ND(4.7)	1.4 ^計	ND(4.2)	4.7	ND(4.6)	3.5

- <測定箇所>
- ① 4号7/8建屋南東
 - ② プロセス主建屋北東
 - ③ プロセス主建屋南東
 - ④ プロセス主建屋南西
 - ⑤ 焼固休廃棄物貯蔵処理建屋南
 - ⑥ サイトバンカ建屋南西
 - ⑦ 焼却工作建屋西側
 - ⑧ 焼固休廃棄物貯蔵処理建屋北
 - ⑨ サイトバンカ建屋南東

※①はサンプリング測定を要していないことを示す。
 ※②は③が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
 ※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
 ※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
 ※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
 ※NDは検出限界未満を示し、() 内に検出限界値を示す。
 ※1 暴風雨により採取中止
 ※2 降雨の影響により上昇したと判断したため、採取中止
 ※3 水位計取付のため採取中止

4/9

2019年10月31日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路					物揚場排水路						
	10月25日	10月26日	10月27日	10月28日	10月29日	10月30日	10月25日	10月26日	10月27日	10月28日	10月29日	10月30日
採取日	10月25日	10月26日	10月27日	10月28日	10月29日	10月30日	10月25日	10月26日	10月27日	10月28日	10月29日	10月30日
採取時刻	7:29	8:05	7:30	7:45	8:05	7:57	7:33	8:10	7:35	7:50	8:10	8:02
降雨量(mm/日)	142	6	0	0	10	0	142	6	0	0	10	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	0.55	ND(0.57)	0.79	ND(0.67)	ND(0.82)	ND(0.88)	ND(0.59)	0.63	0.78	0.73	0.96	0.72
Cs-137(約30年)	6.0	7.1	10	9.2	7.7	4.1	5.9	12	15	13	12	11
全β	13	11	13	12	15	8.1	6.0	22	21	13	19	18
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

単位: Bq/L

	K排水路					BC排水路						
	10月25日	10月26日	10月27日	10月28日	10月29日	10月30日	10月25日	10月26日	10月27日	10月28日	10月29日	10月30日
採取日	10月25日	10月26日	10月27日	10月28日	10月29日	10月30日	10月25日	10月26日	10月27日	10月28日	10月29日	10月30日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:56	6:40	6:00	6:00	7:01
降雨量(mm/日)	142	6	0	0	10	0	142	6	0	0	10	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	2.0	20*	5.3	3.3	2.2	3.4	ND(0.68)	ND(0.57)	ND(0.56)	ND(0.61)	ND(0.49)	ND(0.65)
Cs-137(約30年)	35	280*	87	54	38	52	ND(0.83)	1.4	ND(0.77)	0.91	ND(0.76)	1.5
全β	50	380*	130*	72	56	80	7.0	110*	130*	90	40	32
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

* 本枠内が今回公表データ。他は10月30日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

※ 降雨の影響により上昇したと考えられる。

5/9

2019年10月31日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻										10月28日					
塩素(単位: ppm)										8.19					
Cs-134(約2年)										58					
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β										41					
H-3(約12年)										480					
Sr-90(約29年)															

採取日	1,2号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(他)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(他)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

* 太枠内が今回公表データ。他は10月29日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

6/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻										10月30日					
塩素(単位: ppm)										8.17					
Cs-134(約2年)										58					
Cs-137(約30年)										—					
その他										—					
γ										—					
全β										36					
H-3(約12年)										分析中					
Sr-90(約29年)										—					

採取日	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻							10月30日								
塩素(単位: ppm)							7:58								
Cs-134(約2年)							—								
Cs-137(約30年)							ND(0.47)								
その他							1.2								
γ							1.0								
全β							200								
H-3(約12年)							分析中								
Sr-90(約29年)							350								

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値として過後に測定。

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜線後北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	10月30日	10月30日	10月30日	10月30日	10月30日	10月30日	10月30日	10月30日		
採取時刻	8:05	8:12	7:52	7:38	7:43	7:15	7:04	7:02		
Cs-134 (約2年)	ND(0.64)	ND(0.48)	ND(0.41)	ND(0.56)	1.1	ND(0.72)	ND(0.45)	ND(0.26)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.76)	ND(0.54)	ND(0.48)	1.8	18	ND(0.68)	0.43	0.61	90	10
全β	—	ND(15)	ND(15)	ND(15)	27	11	ND(15)	ND(15)		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Si-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	10月30日	10月30日	10月30日	10月30日	10月30日	10月30日	10月30日	10月30日	10月30日		
採取時刻	6:58	6:56	7:06	7:00							
Cs-134 (約2年)	ND(0.31)	ND(0.33)	ND(0.25)	ND(0.57)						60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.33)	0.41	0.44	0.69						90	10
全β	16	ND(15)	ND(15)	ND(15)							
H-3 (約12年)	—	—	—	—						60,000	10,000
Si-90 (約29年)	—	—	—	—						30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/9

2019年10月31日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所 推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

一時貯水タンクE (サンプルタンクE)		運用目標	告示濃度※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
東京電力	第三者機関			
採取日	2019年10月27日	2019年10月27日		
採取時刻	7:52	7:52		
貯水量 [m ³]	1,150	1,150		
セシウム134	ND(0.60)	ND(0.90)	60	10
セシウム137	ND(0.58)	ND(0.80)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(2.0)	ND(0.35)		
トリチウム	980	1,100	80,000	10,000

* 第三者機関：東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度〔本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載〕)

※2 セシウム134、セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

9/9

18:48受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20443報)

2019年10月31日18時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20433報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ1に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時03分 ・排水終了 : 17時20分 ・排水量 : 1,882 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

18:48受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20444報)

2019年10月31日18時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20433報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 11時03分 ・排水終了 : 17時52分 ・排水量 : 1,018m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分:E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。